

2022・2023 年度
教職課程

自己点検・評価報告書

駒沢女子短期大学

2024 年 6 月

駒沢女子短期大学 教職課程認定学科

- ・保育科（幼稚園教諭二種免許状）

駒沢女子短期大学としての全体評価

駒沢女子短期大学・保育科（前身：駒沢学園高等保育学校）は、1953年の開設以降、建学の精神「正念」「行学一如」を土台とした保育者養成に取り組んでいる。平成元（1989）年に世田谷から稲城の地にキャンパスを移転した後もこの建学の精神と伝統を守り続け、これまで約12,000名近い保育者を輩出してきた。現在もなお、本学では、短期大学としての使命を果たすべく、各教員が深く専門の学芸を教授研究し、保育者としての専門性と実践力を兼ね備えた人材の育成に励んでいる。

2022年4月には教育職員免許法及び同法施行規則が改正され、教職課程の自己点検・評価が義務付けられたことから、本学では、学生の学修過程にも留意し、2022年度及び2023年度の2年間から構成される一連の保育者養成課程（教職課程）の成果を振り返ることとした。

今回の自己点検・評価により、4つの力（学修成果）の獲得を目指す体系的な保育者養成課程（教職課程）や、早期からの保育現場体験、入学前事前学修プログラム等の特色が明らかになった。その反面、保育者を志望する学生（教職を担うにふさわしい意欲や適性・資質をもった学生）の募集や支援、単位の実質化などの課題も浮き彫りになった。

今後は、内部質保証体制のますますの充実を図りながら、これら課題改善に真摯に取り組み、より質の高い保育者養成に取り組んでいきたい。

2024年6月
駒沢女子短期大学

目次

I	教職課程の現況及び特色	P. 1
II	基準領域ごとの教職課程の自己点検・評価	P. 4
	基準領域 1	P. 4
	基準領域 2	P. 8
	基準領域 3	P. 12
III	総合評価	P. 16
IV	自己点検・評価報告書 作成のプロセス	P. 16
V	現況基礎データ一覧	P. 17

I 教職課程の現況及び特色

1. 現況

(1) 大学名

学校法人駒澤学園 駒沢女子短期大学

(2) 所在地

東京都稲城市坂浜 238

(3) 学生及び教員数（2022年及び2023年5月1日時点）

◎学生数

- ・2022年：159名
- ・2023年：15名

◎教員数

- ・2022年：129名
- ・2023年：15名

2. 特色

(1) 建学の精神及び教育目的・教育目標

駒沢女子短期大学の建学の精神は、「正念」及び「行学一如」である。正念とは、曹洞宗開祖・道元禅師の禅の精神に基づき、坐禅によって身体と心を整え、静かに自己の心を開き、その輝きを見つめる行為であり、正しく物事を見つめ、捉え、自己の確立を目指していくことを意味している。また、行学一如とは、正念によって確立された自己において、学業と日々の実践を切り離さず、学んだことを実生活に活かすことを意味している。

本学では、この建学の精神を踏まえ、学則第1条において「一般教養と共に社会に役立つ専門教育を施し、明朗で知性に富み、実践力が旺盛であって、勤労と責任を重んじ、情操豊かで国家及び社会の発展に貢献する女性を育成すること」を教育目的として定めている。

また、これらの教育理念に基づき、保育科では「人間力・遊び力・表現力・思考力を柱とした保育・教育、福祉の専門性を身に付け、未来を切り拓く力をもった総合的人間力の高い人材を育成すること」（学則第1の3）を教育目標とし、「4つの力」を学修成果とした保育者養成課程（教職課程）を編成・実施している。

(2) 3つのポリシー及び学修成果

なお、学校教育法施行規則に従い、本学が定める3つのポリシー及び学修成果は以下の通りである。

<卒業認定・学位授与の方針>

保育科は、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の保育・教育、福祉に携わる保育者を目指す者として、確かな専門知識と技術の修得、これらを用いて職務を遂行できる実践力を有すること」を学位授与の条件とする。具体的には、以下の4つの力が挙げられる。

<4つの力>（学修成果）

- ◎思考力：真理の追求に努め、柔軟に判断・解決する多角的視点と創造的思考力
- ◎表現力：「想・奏・創」の限らない表現に気づく視点（感覚）とそれを広げる専門的技術、また自らもこれらを豊かに表現する力

- ◎遊び力：「子どもの遊び」の本質を理解し、その世界を共有しながら、子どもとともに自らも楽しむ力
- ◎人間力：多様な価値観をありのまま認め、受け容れる心と他者を思いやり協働する力

<教育課程編成・実施の方針>

保育科は、以下の方針に基づきカリキュラムを編成し、「建学の精神」や教育の特色を活かした教育を実践することで、確かな専門知識と技術をもった保育者を養成する。

- ◎建学の精神：禅に基づく建学の精神の理念を反映した科目（仏教学）や行事（花まつり、学燈会など）を設けている。
- ◎思考力：教養科目を充実させ、社会人に必要な基本的思考力を育む。
- ◎表現力：身体・音楽・造形に関する表現系科目を充実させ、子どもの表現を支え、他者とのつながりの中で自分を表現する力を高める。
- ◎遊び力：保育内容による演習や実習等の実践的な科目を充実させ、「子どもの遊び」の本質を理解し、自らも遊びの楽しさを体感する。
- ◎人間力：クラス単位での活動や担任制、実習園や地域との連携など、学内外の枠を超えて全てのカリキュラムを有機的に運用し、人間に対する深い理解と文化の多様性を認める受容性、他者を思いやり協働する力を育てる。

<入学者受入れの方針>

駒沢女子短期大学では、教育の目的を達成するために、建学の精神を理解し、本学の教育を受けるだけの基礎学力を有し、知的好奇心をもった勉学意欲に富む者に入学を認める。

<求める学生像>

- ◎入学後の学修に必要な基礎学力（特に国語力）がある人。
- ◎基本的な生活習慣が身に付いている人。
- ◎自分の長所や短所に気づき、それらを生かしていきたいという思いがある人。
- ◎自分の考えや気持ちを自分らしい方法で伝えようとする意欲がある人。
- ◎子どもや人、自然と触れ合うことに興味・関心があり、専門的知識をもって理解を深めたいと思っている人。
- ◎何かに打ち込んだことがある、もしくは、打ち込みたいと思っている人。
- ◎子どもとかかわる仕事に就く意欲がある人。

(2) 教職課程としての特色

本学の保育者養成課程（教職課程）としての特色を次の通りに挙げる。

- ①カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーに基づく保育者養成課程の編成
本学では、教育課程編成・実施の方針に基づきカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを策定し、学修成果の効果的な修得を促すために、各授業科目間の有機的関連性に留意した体系的な保育者養成課程を編成・実施している。特に、学修成果の「遊び力」や「表現力」の学修に相当する「領域に関する専門的事項」や「保育内容の指導法」の授業科目は、本学の保育者養成課程の中核に位置づいている。
- ②入学予定者を対象とした準備教育の実施
また、入学予定者を対象とした「入学前事前学修プログラム」も実施している。入学予定者同士の交流や、建学の精神をはじめとした本学の教育理念の共有、2年間の学修やピアノの個別指導（希望制）などの機会は、入学後の安心した学修開始を可能としている。

③教職課程初期からの現場体験の導入

加えて、教職課程の初期から現場体験を充実させるため、2022年度から「学校体験活動」を単位化した。2016年における教育職員免許法の改正趣旨の通り、保育職を目指す意欲の向上に繋がるものと期待している。

④「現代保育実践の課題」における保育現場の実情に関する学修

早期からの現場体験の蓄積を活かすため、2023年度からは、保育現場の実情理解をさらに深める授業科目「現代保育実践の課題」を開講した。近年の保育現場でも重視されている保幼小接続や医療的ケア児の支援に関する学修内容を取り入れている。

⑤充実した施設・設備と豊かな自然環境による学修・教育活動の展開

これらの学修活動は、本学の充実した施設・設備にも支えられている。約25万冊の蔵書数を誇る図書館や、予約不要で使用できる25室ものピアノ練習室は、教材研究や基礎的な保育技術の修得には欠かすことができない。また、都市部の保育者養成校にはない豊かな自然環境は、保育には欠かせない自然体験の意義を直接的に学ぶ体験活動の場ともなっている。

⑥クラス担任制による学生支援

クラス担任制も本学の特長として挙げられる。本学は、保育者養成を主たる教育目的とした高等教育機関として、学生の主体性を尊重しながらも、保育者を目指す意欲や適性・資質の把握、学生の希望に応じた就職支援、社会人としてふさわしい生活習慣の獲得を促すために、クラス担任によるきめ細やかな学生支援に取り組んでいる。

⑦幼稚園教諭の専門性を視点とした学びの振り返り

すべての学生に、ループブック（保育者養成校の学修成果（4つの力）の視点）と履修カルテ（幼稚園教諭及び保育士の専門性の視点）の作成を義務付け、2年間の学修を学生自らが定期的に振り返る機会も設けている。4つの力の成長や幼稚園教諭としての専門性の習得度合いを数量化しながら行う振り返りを行い、在学期間中の学修方針の見直しに活用している。

II 基準領域ごとの教職課程の自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

駒沢女子短期大学・保育科は、学則第1条の3（資料1-1-1）に規定する通り「人間力・遊び力・表現力・思考力を柱とした保育・教育、福祉の専門性を身に付け、未来を切り拓く力をもった総合的人間力の高い人材を育成すること」を教育目標としており、保育者養成（幼稚園教諭及び保育士）を主たる目的とした教育に取り組んでいる。この教育目標に基づき、本学では、4つの力（人間力・遊び力・表現力・思考力）を学修成果とし、教育目標の達成（4つの力の獲得含む）と、所定の修業年限の在籍及び必要な単位の修得をもって学位を授与する方針（卒業認定・学位授与の方針）を定めている。また、卒業認定・学位授与の方針を踏まえて策定した教育課程編成・実施の方針に即してカリキュラム・ツリーを構成し、体系的な教職課程を編成・実施している。

上述した教育目標及び卒業認定・学位授与の方針並びに学修成果、教育課程編成・実施の方針は、ホームページ（資料1-1-2）や大学ポートレート（資料1-1-3）において公開し、学生一人ひとりに配付する履修ガイド（資料1-1-4）にも記載することで、学内外に広く周知している。また、本学では、毎年度末にカリキュラム連絡会を開催し、専任の教職員及び兼任・兼任講師間でこれらを共有する機会も設けている（資料1-1-5）。

なお、学修成果の獲得状況（到達度）は、4つの力を規準としたルーブリック表（資料1-1-6）を作成・活用して確認している。それぞれの力の細目ごとに到達度を可視化（4段階評定）しているため、学生も自身の成長を実感しやすい。2年間で3回（1年次後期末・2年次後期冒頭・卒業時）にわたって評価し、学生の状況に応じて、その後の学修の方向性や取り組み方を見直す指導・助言にも役立てている。

基準項目1-1（教職課程教育の目的・目標の共有）に関する取り組み観点別の自己点検・評価の概要は表1-1に示す。

< 4つの力（学修成果）の細目 >

◎思考力：真理の追求に努め、柔軟に判断・解決する多角的視点と創造的思考力

- ・子どものありのままの姿を捉えることができる
- ・ひとりひとりの考えや思いに気づくことができる
- ・それらを柔軟に保育に活かすことができる

◎表現力：「想・奏・創」の限らない表現に気づく視点（感覚）とそれを広げる専門的技術、また自らもこれらを豊かに表現する力

- ・自分が感じたことを文字や言葉で豊かに表現できる
- ・自分が感じたことを身体・音楽・造形を通して表現できる
- ・子どもがのびのびと表現できるよう援助することができる

◎遊び力：「子どもの遊び」の本質を理解し、その世界を共有しながら、子どもとともに自らも楽しむ力

- ・子どもの発達と学びに欠かせない遊びの意味を理解することができる
- ・自らも楽しみながら、子どもと一緒に遊ぶことができる
- ・子どもの能力を引き出す遊びを創造することができる

◎人間力：多様な価値観をありのまま認め、受け容れる心と他者を思いやり協働する力

- ・子どもや人々の思いや考えを認め、尊重することができる
- ・子どもを取り巻く人々と協力して保育ができる

表 1-1. 基準項目 1-1 における自己点検・評価の概要

観点	評価年度	
	2022	2023
①「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえ、教職課程の目的・目標を設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。	◎	◎
②関係教職員が教育課程の目的・目標を共有し、育成を目指す教師像の実現に向けて教職課程教育を計画的に実施している。	◎	◎
③教職課程教育を通して育もうとする学修成果が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。	◎	◎

[◎：十分である] [○：概ね十分である] [△：改善が必要である]

[長所・特色]

国立教育政策研究所が提唱する『21世紀型能力』を理論的背景に、4つの力（人間力・遊び力・表現力・思考力）を学修成果として掲げていることは本学の特色である。特に「遊び力」や「表現力」は、本学が目指す保育者像（教員像）の中核に位置し、「領域に関する専門的事項」や「保育内容の指導法」に関する授業科目の学修は非常に重視している。

また、本学では、これらの学修成果及び保育者像を教職員間（専任の教職員と兼任・兼任講師）で共有する機会としてカリキュラム連絡会を開催している。2022年度のカリキュラム連絡会では、各教員が解釈する「遊び力」のイメージを共有・確認するグループ懇談を行った。この活動は、次年度の授業実施に先立ち、カリキュラムレベルの学修成果の概念を各授業科目に落とし込むための準備作業ともなっている。

[取り組み上の課題]

しかし、近年では、保育者に求められる資質・能力も多様化しており、従来の教育目標や学修成果のままでは不十分であるとも考えている。実際、2023年度に取り組んだFD活動では「現行の学修成果（4つの力）のみでは、現在求められている保育者の専門性をすべて説明しきれない」や「学修成果と現在の学生の能力との差が大きい」などの改善意見が挙げられている。今後は、学修成果及び本学の保育者養成課程において育成を目指す教師像の再定義が必要と考えている（資料1-1-7）。

<根拠資料>

- ・資料1-1-1：駒沢女子短期大学 学則
- ・資料1-1-2：駒沢女子大学 | 駒沢女子短期大学 ホームページ
<https://www.komajo.ac.jp/uni/index.html>
- ・資料1-1-3：駒沢女子短期大学 大学ポータル
<https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000270601000.html>
- ・資料1-1-4：履修ガイド 2022 pp.1-4
履修ガイド 2023 pp.1-6
- ・資料1-1-5：2022年度 カリキュラム連絡会 記録
- ・資料1-1-6：2022年度 駒沢女子短期大学・保育科 ルーブリック表
2023年度 駒沢女子短期大学・保育科 ルーブリック表
- ・資料1-1-7：2023年度 FD活動 記録

基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

[現状]

本学は、教職課程認定基準に定められた必要教員数を満たしており、教育研究活動に必要な施設・設備を十分に備え、学修指導と学生支援等に活用するための ICT 環境 (Google Workspace for Education やスチューデントプロフィールなど) も整備している。また、教育課程編成・実施の方針を踏まえて保育者養成課程 (教職課程) を編成し、各教員の研究業績や実務経験を踏まえた授業科目に配置している。例えば、総合演習科目である「保育・教職実践演習 (幼稚園)」においては、学生の理論的かつ実践的な学びを支援することを意図して、実務家教員を複数配置している。さらに、幼稚園や保育所での現場経験が豊富な助手が控える実習指導室を開室し、教員と連携・協働しながら学生指導を行っている。

他方、保育士養成課程 (教職課程) の編成や各授業科目の実施状況の確認といった全学的な教学マネジメントについては、教務課 (事務職員) と専任教員とで構成された教務委員会及びカリキュラム委員会が担っている。また、実習科目の実施方針や学生の実習参加の可否などの審議は、実習科目を担当する専任教員 (実習指導室の助手を含む) を構成員とした実習担当者会議が担っており、適切な組織的分担及び教職協働体制のもとで保育者養成課程 (教職課程) を運営している。

さらに、保育者養成課程 (教職課程) の質向上の取り組みとしては、まず、期末毎に実施している授業評価アンケートが挙げられる。学生による評価結果に基づき各教員が自身の授業科目について行った点検・評価の内容は、教員及び学生がアクセスできるポータルサイトを通じて公開し、学生とも共有している (資料 1 - 2 - 1)。また、すべて教職員対象の公開授業 (他の教員の授業を参観し、意見等をフィードバックする) を每期実施している (資料 1 - 2 - 2)。これらの活動は、教員の授業の質の向上に加え、普段は教員の授業内容や普段の学生の様子を近くで見る機会が少ない事務職員等の学生対応の質の向上にも繋がっている。加えて、本学では、全教員を対象とした FD 活動を実施しており、2022 年度は「多様な学生に対する対応」 (資料 1 - 2 - 3) を、2023 年度は「卒業までに育てたい学生像 (保育者像)」をテーマとした研修会を実施した (資料 1 - 1 - 7)。

また、教職職員免許法施行規則に従い、ホームページや大学ポータルにおいて、教員養成に関する情報の公表も行っている。ホームページにおける主な公表内容は次の通りである。

- ・教員養成の目標 (教職課程における教員養成の目的)
- ・教員養成にかかわる組織及び教員
- ・教員養成にかかわる授業科目・講義概要 (シラバス) 等
- ・教員免許状取得状況及び教員への就職状況
- ・教員養成の質向上にかかわる取組
- ・教職課程自己点検・評価報告書

基準項目 1 - 2 (教職課程に関する組織的工夫) に関する取り組み観点別の自己点検・評価の概要は表 1 - 2 に示す。

表 1 - 2. 基準項目 1 - 2 における自己点検・評価の概要

観点	評価年度	
	2022	2023
①教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。	◎	◎
②教職課程の運営に関して全学組織 (教職課程支援センターなど) と学部 (学科) の教職課程とで適切な役割分担を図っている。	◎	◎

③教職課程教育を行う上での施設・設備が適切に整備され、ICT教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。	◎	◎
④教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用をはじめ、FDやSDの取り組みを展開している。	◎	◎
⑤教員養成の状況について情報公開を行っている。	◎	◎
⑥全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している。	△	△

[◎：十分である] [○：概ね十分である] [△：改善が必要である]

[長所・特色]

前述したように、約 25 万冊の蔵書を誇る図書館や、全 25 室あり予約不要のピアノ練習室など、教材研究や基礎的な保育技術を身に付けるための施設・設備が充実していることは、本学の特長の一つである。また、基礎科目「野外文化」や「保育・教職実践演習（幼稚園）」における自然体験活動を実施する校舎周辺の豊かな自然環境の魅力も大きい。都市部の保育者養成校ではなかなか実現できない自然体験活動の機会は、本学独自の特色とも言えるだろう。

また、教職課程の質的向上を意図した FD 活動として、2023 年度に取り組んだカリキュラム・マップの再共有は、担当授業科目と学修成果（4つの力）との関連性を改めて確認する機会となった。専任教員のみによる活動ではあったが、この活動に取り組むことで、本学の学修成果と現在の学生の姿との差が浮き彫りになり、4つの力や、本学が目指す教員像の再定義の必要性が課題として挙げられている（資料 1 - 1 - 7）。

[取り組み上の課題]

また、教職課程の組織的 point check 及び評価については課題が残る。本学では、自己点検・評価委員会が設置されており、令和 2 年度に見直した PDCA サイクルに基づいて point check・評価活動に取り組んでいる。しかし、教職課程の自己点検・評価については、従来から取り組んでいる短期大学としての自己点検・評価の視点を活用することや、入学から卒業までの一連の保育者養成課程（教職課程）を point check・評価する方針は確認されたものの、そのプロセスは十分に機能しているとはいえない。今回の教職課程の自己点検・評価活動を通じて、組織的な自己点検・評価の在り方を改めて見直す必要があると考えられる。

<根拠資料>

- ・資料 1 - 2 - 1 : 2022 年度 前期／後期 授業評価アンケート 案内
2023 年度 前期／後期 授業評価アンケート 案内
- ・資料 1 - 2 - 2 : 2022 年度 前期／後期 公開授業 案内
2022 年度 前期／後期 公開授業 案内
- ・資料 1 - 2 - 3 : 2022 年度 FD 研修会 記録

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

[現状]

本学は、保育者養成を主たる目的とした単科の短期大学のため、教職課程（保育者養成課程）の履修開始にあたる基準とは、すなわち入学者選抜の基準でもある。そのため、各選抜過程において、入学者受入れの方針を反映した評価基準を用い、本学での学修に適した学生を選抜している。その際、本学の学生数（定員）は、教職課程認定基準の規定数を超えず、卒業認定・学位授与の方針を踏まえ、各学生が有効に学修成果を得られる規模の人数としている。

なお、本学の入学者受入れの方針は、ホームページ（資料1-1-2）や大学案内（資料2-1-1）において公表し、学生募集時の学科説明や個別相談において、本学が「求める学生像」としても詳しく解説している。また、各選抜の合格者を対象に「入学前事前学修プログラム」を実施し、建学の精神や教育目標、2年間の学修について確認・共有する機会を設けている（資料2-1-2）。さらには、入学後すぐに実施しているオリエンテーションにおいて、幼稚園教諭二種免許状（及び保育士資格）の取得のために必要な授業科目や単位数など、教職課程の履修に関する説明を行っている（資料2-1-3）。

入学後の履修継続にかかる基準に「実習参加基準」（資料2-1-4）が挙げられる。本学では、教育実習などの実習実施にあたり、指定授業科目（本学の教職課程編成・実施の方針を踏まえ、実習に必要な基礎知識を学修する科目）の単位修得や、履修登録単位数における修得単位数の割合を参加条件として定めており、各実習の事前指導において、他の諸条件と合わせてこれらを学生と確認し、共有している。

さらに、学生の適性や資質に応じた教職指導のために、本学では、先述したループリックや、すべての学生に履修カルテ（資料2-1-5）の作成を義務付け、活用している。ループリックによる学修成果の数量的な振り返りと指導・助言は前述（基準項目1-1）の通りである。同様に、履修カルテにおいても、教職課程の学修領域（領域に関する専門的事項や保育内容の指導法、教職に関する基礎的理解など）ごとにGPAを算出し、自身の得意・苦手な領域について、幼稚園教諭に求められる専門性を視点とした振り返りを行う機会を設けている。

基準項目2-1（教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成）に関する取り組み観点別の自己点検・評価の概要は表2-1に示す。

表2-1. 基準項目2-1における自己点検・評価の概要

観点	評価年度	
	2022	2023
①当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。	◎	◎
②「教職課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。	○	○
③「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。	◎	○
④「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。	◎	◎

[◎：十分である] [○：概ね十分である] [△：改善が必要である]

[長所・特色]

本学では、入学者受入れの方針を踏まえ、保育者を目指す学生を募集・選考するとともに、入学予定者を対象に「入学者事前学修プログラム」を実施し、入学後の学修を見据えた準備教育にも取り組んでいる。建学の精神や教育目標をはじめ、2年間の学修の見通しがもてるよう、実習スケジュール等も紹介し、希望者にはピアノの個別指導を実施している。入学予定者同士の交流も意図したこの活動は、学生が安心して入学でき、円滑な学修開始へと繋がっている。

[取り組み上の課題]

一方で教職課程の履修（幼稚園教諭の免許状取得）を途中断念した学生の支援についてはやや課題が残る。2年間という短い就学期間であるため、参加基準を満たせずに実習参加ができなかったり、必修科目の単位修得ができなかったりした学生が免許取得を希望する場合には、幼稚園教諭の免許取得を優先した履修登録や、卒業後の科目等履修を見据えた修学スケジュールの調整が必要となる。他の学生に比べて免許取得にかかる期間が長期化することを理由に休学や退学を選択する学生もいるため、クラス担任を中心とした支援は欠かせない。

まずは、2年間での免許・資格の取得に向けた支援を重視しながらも、断念した学生にも引き続き保育者養成課程（教職課程）における就学継続を選択できるような学修支援策をさらに充実させていきたい。

<根拠資料>

- ・資料2-1-1：駒沢女子大学 | 駒沢女子短期大学 Guide Book 2022 p.76
駒沢女子大学 | 駒沢女子短期大学 Guide Book 2023 p.80
- ・資料2-1-2：2022年度 入学前事前学修プログラム 資料
2023年度 入学前事前学修プログラム 資料
- ・資料2-1-3：2022年度 新年度オリエンテーション 資料
2022年度 新年度オリエンテーション 資料
- ・資料2-1-4：2022 実習ガイドブック p.5
2023 実習ガイドブック p.5
- ・資料2-1-5：2022年度入学者 履修カルテ
2023年度入学者 履修カルテ

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

[現状]

本学では、入学した学生を4クラスに分け、各クラスの担任（専任教員）による個別面談を各年度の5月頃に実施し、就学意欲や学校生活、卒業後の進路（保育業界への就職や進学など）について確認・把握する機会を設けている。この個別相談で得られた情報は、後述する就職対策委員会等とも共有され、その後の就職活動支援にも活用されている。

組織的な就職活動（キャリア）支援としては、就職対策委員会と進路総合センターの活動が挙げられる。進路総合センター編纂の『Career Handbook』（資料2-2-1）は、すべての卒業年次生（2年生）に配付され、就職活動時のルールやマナーをはじめ、履歴書の書き方や採用試験対策などの情報を掲載し、就職活動時の手引書として活用するように指導している。また、就職対策委員会と連携しながら、年4回の「就職ガイダンス」（資料2-2-2）を開催し、保育職への就職に向けた基本的な活動の流れについて指導・助言する機会を設けている。この他、進路総合センターでは、夏季休暇中に、公務員志望の学生を対象とした「公務員試験対策講座」（資料2-2-3）を開講している。また、個別の

就職相談（予約制）も実施し、履歴書添削や面接試験練習に随時応じている。

なお、これら就職活動に関する情報は、進路総合センターを直接訪問し、各園のパンフレットや求人票、卒業生就職先一覧、公務員・教員募集資料、関連書籍などを閲覧することで得られるほか、本学のポータルサイト、さらには、同サイト内からアクセス可能な就職支援システム「キャリアナビ」（資料2-2-4）にも掲載している。学生がこのシステムに登録すれば、個々の就職希望に適した求人情報のメール提供を受けることも可能である。

学生のほぼ全員が幼稚園教諭二種免許状を取得して卒業するが、保育者を目指す意欲の向上や免許取得割合の維持・向上も意図して、2022年度から「学校体験活動」（資料2-2-5）を開設した。1年次から幼稚園の保育活動に参加する機会は、幼稚園教諭の就労イメージの理解促進にも繋がっている。また、総合演習科目「保育・教職実践演習（幼稚園）」では、幼稚園で働く卒業生による講演会を催しており、学生が就職後のキャリアパスについて考える機会も用意している（資料2-2-6）。保育業界全体の潮流もあり、近年では保育所への就職者が多いが、本学における幼稚園への就職者の割合は、直近2年間でも約3割を維持しており（本報告書「V 現況基礎データ一覧」参照）、こうした取り組みは継続していきたい。

基準項目2-2（教職へのキャリア支援）に関する取り組み観点別の自己点検・評価の概要は表2-2に示す。

表2-2. 基準項目2-2における自己点検・評価の概要

観点	評価年度	
	2022	2023
①学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。	◎	◎
②学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。	◎	◎
③教職に就くための各種情報を適切に提供している。	◎	◎
④教育職員免許取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。	◎	◎
⑤キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。	◎	◎

[◎：十分である] [○：概ね十分である] [△：改善が必要である]

[特色・長所]

教職へのキャリア支援に関する本学の特色としては、クラス担任と就職対策委員会及び進路総合センターとの連携による学生指導が挙げられる。身近な存在でもあるクラス担任との年度当初の面接は、学生のニーズ把握に基づく組織的なキャリア支援の充実にも繋がる。2022年度は、就職対策委員会や進路総合センターと連携し、就職活動を控えた2年生の履歴書指導などにも取り組んだ。

また、幼稚園で勤務する卒業生を招いた講演会の開催も、これまで多くの保育者を輩出してきた本学の長所である。卒業生が話す勤務内容や幼稚園教諭としてのやりがいは、学生が就労のイメージを得やすく、幼稚園教諭を目指すきっかけ作りにもなっている。

幼稚園教諭の就職を目指す学生の割合を維持するためにも、クラス担任制を活かした組織的なキャリア支援や卒業生との交流を継続していきたい。

[課題]

近年では、実習園に就職を決める学生も多く、志望園選定や園見学などの段階を経ない就職活動が増えてきた。そのため、クラス担任をはじめとする全教員による助言や就職ガイダンス等においても指導を重ねながら、各園の教育目標や保育方針を十分に吟味することや、待遇面も含めた就職後のキャリアパスに関する情報収集・提供を行うなど、長期的なキャリア形成を見据えた幅広い就職活動支援をさらに充実させていきたい。

<根拠資料>

- ・資料 2-2-1 : 2023 Career Handbook
- ・資料 2-2-2 : 2023 年度 就職ガイダンス 記録
- ・資料 2-2-3 : 2022 年度 公務員試験対策講座 案内
2023 年度 公務員試験対策講座 案内
- ・資料 2-2-4 : 駒沢女子キャリアナビ
- ・資料 2-2-5 : 2022 年度 学校体験活動 シラバス
- ・資料 2-2-6 : 2022 年度 卒業生講演会 企画書
2023 年度 卒業生講演会 企画書

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学では、2年間に履修する科目の大半が、幼稚園教諭二種免許状（及び保育士資格）の取得にかかる必修科目のため、セメスターごとに履修できる単位の上限数を設定することは難しい（単位の実質化を著しく損なうような過度な履修登録はできない）。しかし、卒業や免許・資格取得に必要な学修の過程において、建学の精神を具現化した授業科目を開講し、独自の保育者養成課程となるよう工夫している。例えば、1年次に開講している卒業必修科目「仏教学Ⅰ」では、座禅実習を取り入れ、本学の建学の精神「正念（坐禅により正しく物事を見つめ、自己の確立を目指していくこと）」を体現する機会を設けている（資料3-1-1）。また、「学校体験活動」（資料2-2-5）や「教育実習」（資料3-1-2）は、建学の精神「行学一如（学業と日々の実践を切り離さず、学んだことを実生活に活かしていくこと）」を具現化するものであり、短期大学における学修と保育現場で得られる体験との往還を促す科目としても位置付けている。

これら保育者養成課程の授業科目の編成にあたっては、教職課程コアカリキュラムはもちろん、本学の教育課程編成・実施の方針に則り構成したカリキュラム・マップ（資料3-1-3）やカリキュラム・ツリー（資料3-1-4）を活用している。例えば、領域に関する専門的事項にかかる授業科目は、保育内容の指導法にかかる授業科目の履修前に修得することが望ましいと考え、配当年次を1年次に設定しているものが多い。また、2年次に学修する「幼児教育制度論」や「保育者論」に関連する科目として、同時期に「日本国憲法」や「ライフデザイン」といった教養科目を配置するなど、教職課程科目や他科目との有機的関連性を高める工夫も行っている。ただし、前述（基準項目1-1）の通り、近年では、保育者に求められる資質・能力も多様化しており、従来の教育目標や学修成果では不十分であると考えられる。また、教員育成指標等の参照にまで至っておらず、学修成果の見直しや幼児教育における今日的課題を学修する授業科目の開設が必要である。

他方、学生の情報活用能力の育成を意図して、各授業科目におけるICT活用は進めている。例えば、「教育方法」や「保育・教育課程論」の授業では、保育活動を想定して作成する指導計画（案）の様式をデータ化した。各実習においては、この様式の使用を認める実習園も増えている。また、課題解決やグループワークなどのアクティブ・ラーニングを導入した授業科目もあり、総合演習科目「保育・教職実践演習（幼稚園）」における園行事や付属幼稚園との交流活動の企画・運営などが実践例として挙げられる。加えて、スライドを使用した授業内発表を行うなど、ICTとアクティブ・ラーニングの要素を含んだ学修活動を取り入れている授業科目も多い。

これら授業科目の学修活動は、学修内容や評価方法と合わせてシラバスに明記し、初回の授業時に各担当教員から説明している。なお、シラバスには、授業外学習として必要な時間や予習・復習内容を明記し、単位の実質化に努めている（資料3-1-5）。

実習参加にあたっては、「実習参加基準」（資料2-1-4）を定め、各基準を満たした学生に実習参加（履修）を許可している。本基準に定められる「教育実習」の参加要件としては、まず、教職課程における「教育の基礎的理解」領域の授業科目「教育原理」「保育原理」及び「保育の心理学」の単位を修得しなければならない。また、修得単位数が履修登録単位数の1/2以上でなければ実習に参加することができない。このような参加要件を学生と確認し、共有することで、教育実習に臨む前に必要な学修を明確化している。

実習を含めた教職課程の学修を振り返る手立てとしては、履修カルテ（資料2-1-5）を活用している。1年次後期末と2年次後期開始時においては、教職課程の領域ごとにGPAを算出し、幼稚園教諭としての専門性を視点に、自身の強みと弱みを数量的に把握し、2年次前期及び後期に必要な学修方針を明らかにしている。また、この集約結果は、学生の

学修状況に応じた教職指導に向けて、「保育・教職実践演習（幼稚園）」における学修内容の計画や指導の方向性を定める参考資料としても活用している。

基準項目3-1（教職課程カリキュラムの編成・実施）に関する取り組み観点別の自己点検・評価の概要は表3-1に示す。

表3-1. 基準項目3-1における自己点検・評価の概要

観点	評価年度	
	2022	2023
①教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。	○	○
②学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。	◎	◎
③教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。	○	○
④今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が十分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。	○	○
⑤アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。	○	○
⑥教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。	◎	◎
⑦教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りのあるものとするよう指導を行っている。	◎	◎
⑧「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細やかな教職指導を実施し、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。	◎	◎

[◎：十分である] [○：概ね十分である] [△：改善が必要である]

[特色・長所]

本学では、すべての学生に履修カルテの作成を義務付け、学生自身に、自身の学修状況を振り返る機会を設けている。特に、教職課程の学修領域ごとにGPAを算出する作業は、幼稚園教諭の専門性を視点に自身の強みや課題点を明確化することを可能としている。例年、「領域に関する専門的事項」や「保育内容の指導法」に比べ、「教育の基礎的理解」に関する学修が足りない学生が多く、教職に関する理論的な学修も復習するように指導している。そのため、「保育・教職実践演習（幼稚園）」の授業では、演習活動に入る前に理論的な学修内容を盛り込むことにも留意している。このように、学生の成績評価も手がかかりにしながら教職指導に取り組むことは、本学の教職課程の特色でもある。

[課題]

その一方、①幼児教育における今日的課題を学修内容として取り入れ切れていないことや、②キャップ制の未導入が課題として挙げられる。

本学では、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを策定し、各授業科目の関連性にも留意した保育者養成課程（教育課程）を編成しているが、近隣地域の教員育成指標や幼児教育における今日的課題を十分に含めることはできていない。そのため、2023年度からは、架け橋プログラム等の幼保小接続や医療的ケア児の保育に必要な支援に関して学修する授業科目「現代保育実践の課題」を開講した。今後は、この授業科目を中心に、

幼児教育における今日的課題を柔軟に取り入れながら、本学所在地域の「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」等を参照した保育者養成課程（教職課程）を編成・実施していきたい。

ただし、このような保育者養成課程（教職課程）の改善には単位の実質化の導入も見据える必要がある。上述の通り、本学では、開講科目の大半が免許・資格必修科目のためであり、各セメスターの登録単位数の上限を設けることは難しい。そのため、時間割を工夫しながらセメスターごとの修得単位数を調整してきたが、近年における教職課程や保育士養成課程の学修内容（必修科目）の増加（例：特別な支援を要する子どもの理解と支援や子育て支援など）は、確実に学生の負担感にも繋がっている。今後も時間割上の調整を行いながら、単位の实質化（キャップ制の導入）についても検討を重ねていきたい。

<根拠資料>

- ・資料3-1-1：2022年度 仏教学Ⅰ シラバス
- ・資料3-1-2：2023年度 教育実習 シラバス
- ・資料3-1-3：2022年度 駒沢女子短期大学・保育科 カリキュラム・マップ
2023年度 駒沢女子短期大学・保育科 カリキュラム・マップ
- ・資料3-1-4：2022年度 駒沢女子短期大学・保育科 カリキュラム・ツリー
2023年度 駒沢女子短期大学・保育科 カリキュラム・ツリー
- ・資料3-1-5：シラバス作成要領

基準項目3-2 実践指導力育成と地域との連携

[現状]

本学では、1年次から幼稚園の教育・保育活動の基礎的理解を深めるために、2022年度より「学校体験活動」（資料2-2-5）を開講した。早期に保育現場における学修機会を設定することは、実践指導力の育成だけではなく、保育者としての就労イメージの理解促進や、大学における理論的学修の意欲を高めることも意図している。また、本学の教育・研究フィールドとしても位置づく附属幼稚園との交流も積極的に行っている。園児との共同制作や交流活動を授業に組み込むことに加え、学校行事（例：表現発表会や学園祭）へ招待するなど、学生が子どもと関わりながら主体的に学修できる機会（アクティブ・ラーニングの機会）を適宜確保している。

また、45時間のボランティア活動を1単位として認定する「ボランティア実習」（資料3-2-1）も開講し、学生の学びを社会貢献へと繋げる機会も設けている。選択科目のため履修者は少ないが、地域との交流や子ども・子育て支援活動の企画・運営に意欲的に取り組む学生が多い。保育現場を超えた一般社会との繋がりは、子ども・子育て家庭を含めた地域の実態把握や、自身の学修成果が一般社会に役立つ実感を得られる機会ともなっている。

このような実践指導力の育成の充実に向け、本学では、教育実習協力園との連携も重視している。毎年、実習連絡懇談会を開催し、実習中の学生の様子や責任実習の在り方の検討など、実習園との指導方針の共有を図っている（資料3-2-2）。また、東京都私立幼稚園連合会主催の交流会にも参加するなど、多様な保育の在り方を学ぶ機会を提供できるよう、新しい実習園の開拓にも取り組んでいる。

基準項目3-2（実践指導力育成と地域との連携）に関する取り組み観点別の自己点検・評価の概要は表3-2に示す。

表3-2. 基準項目3-2における自己点検・評価の概要

観点	評価年度	
	2022	2023
①取得する教員免許状の特性に応じた実践指導力を育成する機会を設定している。	○	○
②様々な体験活動（ボランティア、インターンシップ、介護等体験等）とその振り返りの機会を設けている。	◎	◎
③地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新事情について学生が理解する機会を設けている。	○	○
④大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。	○	○
⑤教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実に向けた連携を図っている。	◎	◎

[◎：十分である] [○：概ね十分である] [△：改善が必要である]

[特色・長所]

本学では、「教育実習」だけではなく、1年次早期から保育現場を体験する「学校体験活動」を開講している。また、2年次には、これまでの学修成果を広く社会へ活かすことを意図した授業科目「ボランティア実習」も開講し、学生の体験的かつ実践的な学修機会を幅広く確保している。教職課程の後半に限定しない実践指導力育成の機会が整っていることは、本学の特長と考えている。

[課題]

このような体験的な学修は充実している一方で、保育現場の最新事情を学修する機会は十分に用意できていない。そのため、先述（基準項目3-1）の通り、2023年度より、保幼小接続や医療的ケアに関して学修する授業科目「現代保育実践の課題」を開講した。保育士資格の取得に必要な教科目としての開講ではあるものの、時代に即した保育事情を学修内容として柔軟に取り入れる授業科目として期待される。

また、実習園の多くは「私立」幼稚園であり、公立幼稚園を所管する教育委員会との交流は、毎年の実習依頼申請に留まっている。公立幼稚園に就職志望の学生が少ないが、多様な保育現場での学修機会の確保という趣旨からも、教育委員会や公立幼稚園との交流・連携はできる限り深めていきたい。

<根拠資料>

- ・資料3-2-1：2022年度 ボランティア実習 シラバス
- ・資料3-2-2：2022年度 実習連絡懇談会 記録
- 2023年度 実習連絡懇談会 記録

Ⅲ 総合評価

(基準領域Ⅰ)

本学は、保育者養成（幼稚園教諭及び保育士）を主たる教育目的とした高等教育機関として、建学の精神に基づく教育目標及び3つのポリシーを定め、4つの力（人間力・遊び力・表現力・思考力）を学修成果とした教育課程を編成・実施している。これらの教育理念は、カリキュラム・ツリーやルーブリックといった形で可視化され、学生及び教職員間でも十分に共有されている。

また、教職課程認定基準等を遵守した教職員組織及び施設・設備を整備し、実習担当者会議（実習指導室）や教務課との連携など、適切な役割分担の下で組織的に教職課程を運営している。

今後は、組織的な自己点検・評価の充実を含め、教員育成指標や保育現場の実情等も踏まえた教育課程（教職課程）へと改善していきたい。

(基準領域Ⅱ)

本学の教職課程は入学者選抜から始まるが、その際は、入学者受入れの方針を踏まえた評価基準を学内外に周知し、保育職を担うにふさわしい人物像及び有効に学修成果を身に付けられる人数規模の学生を募集・選考している。

入学後は、履修カルテやクラス担任との個人面談等も活用して学生の適性や資質を把握し、2年間の学修や就職及びキャリア支援に組織的に取り組んでいる。

その一方、教職課程（幼稚園教諭の免許状取得）を途中断念した学生や、長期的なキャリア形成を見据えた就職活動支援については課題が残る。「学校体験活動」の充実や幼稚園に勤務する卒業生との交流活性化など、保育現場に触れる機会を拡充し、学生の修学意欲の維持・向上やキャリア形成も視点とした進路選択を促していきたい。

(基準領域Ⅲ)

本学では、教育課程編成・実施の方針に基づき、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを策定し、教職課程コアカリキュラムに対応した体系的な教職課程を編成・実施している。各授業科目にあたっては、シラバス作成時からアクティブ・ラーニングやICT機器の活用に留意し、学生の主体的かつ対話的な学修を促す工夫をしている。また、すべての学生に履修カルテやルーブリックの作成を義務付け、幼稚園教諭としての専門性や本学の学修成果（4つの力）を視点とした学びの振り返りを行う機会も設けている。

このような教職課程において育まれた力を地域等で発揮するため、本学では、学生の主体的なボランティア参加を促す授業科目「ボランティア実習」を開講し、地域との連携を通して実践指導力の育成も図っている。

しかし、教員育成指標等を踏まえた教職課程編成や、単位の実質化に向けたキャップ制の導入、保育現場の最新事情等の学修機会の充実が課題として挙げられた。新設科目「現代保育実践の課題」を中軸に、実質的な学修成果の獲得も考慮しながら、時代の要請等を適切に含み入れた保育者養成課程（教職課程）の編成に取り組んでいきたい。

Ⅳ 自己点検・評価報告書の作成プロセス

2022（令和4）年度から、教職課程に関する自己点検・評価が義務化された。本報告書は、従来から取り組んできた短期大学としての自己点検・評価の視点も活用すること、また、2年間という、入学から卒業までの一連の教職課程を点検・評価する趣旨を確認し、自己点検・評価委員会によって第一次草案が作成された。その後、各基準領域・項目に関連する委員会及び教務課の協力を得て検討・修正された第二次草案を作成し、それを最終案として取りまとめたものを公表している。

V 現況基礎データ一覧（各年5月1日時点）

法人名						
学校法人 駒澤学園						
大学名						
駒沢女子短期大学						
専攻名						
保育科						
1. 卒業者数・教員免許状取得者数・教員就職者数					2022年度	2023年度
① 卒業者数					80	66
② ①のうち、就職者数（企業等も含む）					66	58
③ ①のうち、教員免許状取得者数					68	56
④ ②のうち、教員就職者数					17	25
・正規採用者数					17	25
・臨時任用者数					0	0
2. 教員組織						
職位	教授	准教授	講師	助教	その他	合計
2022年度	4	7	3	0	1	15
2023年度	4	8	2	0	1	15